

平成25年3月1日

お客さま 各位

渡島信用金庫

理事長 伊藤 新吉

### 中小企業金融円滑化法期限到来後の当金庫の対応について

平成25年3月31日に中小企業金融円滑化法の期限を迎えますが、期限到来後においても、貸付条件の変更等や円滑な資金供給に努めるという当金庫の方針は従来と何ら変わりはありません。引続き、お客さまの課題解決に真摯に取組み、地域金融の円滑化に努めてまいります。

#### 地域金融円滑化のための取組方針

地域の中小企業および個人のお客さまへの安定した資金供給は、当金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

当金庫は、お客さまからの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客さまの抱えている問題を十分把握した上で、その問題に応じた最適な解決策をお客さまの立場に立って提案し、十分な時間をかけて、その解決に向けて真摯に取り組みます。

#### 金融円滑化法等ご相談窓口のご案内

##### 1. ご相談窓口

相談窓口 ... 当金庫本支店

##### 2. 苦情相談窓口

相談窓口 ... 当金庫 経営監査部

TEL 01374-2-2024 (代表電話)

以 上